

公益社団法人 日本技術士会(2019年5月8日)

【経緯と現況】

【概況】

- 日本技術士会では前期に引き続き「技術士制度検討委員会」を継続設置し(H29.7)、技術士制度改革について検討を進めた
- 今後の技術士分科会等の審議に資するため、最終報告を取りまとめた
- 技術士登録は2018年度末で**92,073人**、第二次試験合格者は**毎年約3,000人**

【今期の検討課題と活動】

【4つの検討課題】

- ①更新制度の導入:更新制度の概略(対象者、CPD、講習会など)を検討
- ②技術士補の在り方:アンケートを実施し、その結果を踏まえ方向性を検討
- ③国際通用性の確保:各国の資格制度を比較し、制度のあるべき姿を検討
- ④資格の活用:要望項目を精査し具体的要望書に展開、更に追加を検討

【① 更新制度の導入】

【現状の課題】

- ①資質向上の責務の確認が不十分、②登録状況の把握が不十分



③主要国の中で我が国だけが更新制度未整備

【更新制度の概略】

- ①更新対象者: **技術士登録者全員**
- ②更新期間: **5年に1回とする**(全技術士を登録年度で5分割する)
- ③CPD: **100時間/5年を必須とする**(APEC対応などでは50時間/年を推奨する)
 - ・自己学習、eラーニング等でも取得可能(海外勤務等でも取得可能)な時間
 - ・主要国における資格更新の場合と同レベルと考えられる時間を設定
 - ・10時間/年の実績があること
- ④更新講習: **半日研修**(倫理、最新の技術士制度、法令、科学技術動向など)
- ⑤講習会場: 統括本部及び各地域本部で年複数回開催
- ⑥未受講者: **技術士(更新)**の名称使用不可(更新すれば可能)とすることを検討
- ⑦名簿の作成: **更新研修修了者の名簿作成(公開可とする)**
- ⑧指定研修機関: 指定登録機関である日本技術士会を想定
- ⑨CPD登録機関: 文部科学省により認定される法人(日本技術士会、希望法人)
- ⑩更新手続き費用等詳細は今後検討

【② 技術士補の在り方】

【現状】

○第二次試験の受験資格として3つのルート(数字は2018年度実績)

- ①**技術士補**に登録し、**指導技術士**の下で実務経験4年以上(1.2%↓年々減少)
- ②**職務上の監督者**の下で実務経験4年以上(3.8%↑年々増加)
- ③実務経験7年以上(95.0%)

【アンケート結果】:回答数:1,571(正会員90%、準会員10%)

○主な意見

- ①技術士補制度の在り方:見直しすべき80%、継続すべき20%
- ②今後の在り方:修習技術士等への名称変更46%、指導技術士の条件緩和22%

【今後の方向性】

○(仮称)**修習技術士と名称変更**し、制度の主旨が反映されるシステムを目指す

- ①技術士を目指すため必要な技能を修習する制度であることの確認
- ②技術士の補助を行う者であることを明確化

○指導技術士については、技術部門を限定しない方向を目指す

【③ 国際的通用性確保】

【現状】:技術士資格と他国の技術士資格の比較表を作成し分析

○**主要国は既に更新制度を取り入れている(更新制度導入は喫緊の課題)**

○本会作成の比較表をベースに文科省が各国にヒアリングし、完成度を高めた

【今後の方向性】

○**更新制度導入によって、制度としての国際同等性を確保する**

○第二次試験において、実績評価と口頭試験をより充実させることも必要と考える

【④ 資格の活用】

【現状】

○一部建設系分野の業務では活用のシステムが構築されている

○中央官庁所管の18の資格について技術士の活用が認定

○活用要望のあった11の資格を精査し、**複数の資格で要望書に整理**

【今後の方向性】

○要望書を基に関係省庁・業界に働きかける

○上記以外の要望を各部会等を通じ募り、同様に精査して行く

○**本会に設置した技術士資格活用委員会が中心となり、活動する**

【今後に向けて】



○本会では「技術士制度検討委員会」を存置させ、引き続き検討を推進していく

○特に更新制度に注力し、法的課題、CPDの仕組みなどを具体的に検討する

○文科省に設置された継続研さん・更新検討作業部会に参画し、積極的に発信する

○**更新制度導入について、早期の実現を目指したい**